

令和2年度 帯広市国民保護協議会（書面開催）
説明資料

1 議事内容について

（1）帯広市国民保護計画の変更について

令和2年5月より、帯広市で「緊急情報一斉伝達システム」を導入したことに関連する追加、消防庁からの通達に伴う伝達手段の明記、文言修正（「死体」→「遺体」）の3点について変更を行っております。

（2）その他

令和3年2月に消防庁と北海道と共同で実施予定だった「北海道国民保護共同図上訓練」につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたことを、この書面によりご報告させていただきます。

また、各機関より、上記内容以外でご意見や伝達事項等があればお伝えください。

2 意見の提出方法

意見シートまたは任意の様式に、それぞれに対するご意見などをご記入の上、メールまたはファクスで令和3年2月9日（火）までにご提出ください。ご意見などが無い場合も「意見なし」としてご記載いただいた上でご提出ください。

3 今後のスケジュール（予定）

2月2日（火）	令和2年度 帯広市国民保護協議会（書面開催）
2月9日（火）	意見提出期限
2月中旬	意見集約結果送付
3月1日（月）	帯広市国民保護計画改正 ※帯広市地域防災計画と同日付